

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室
	課名	企画政策課
	係名	政策推進係
	記入者	
	電話(内線)	244

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	新規	(2) 事務事業 の名称	新たな公共交通システムの検討事業				(3) 事業の 優先度	B	
(4) 総合計画での位置づけ			(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業			(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	23202	(総合計画掲載ページ)	79		ページ)	会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)				財源区分	市単独			
基本施策	2-3便利で快適に移動できるまちづくり(道路・公共交通)				予算科目	款 2	項 1	目 7	
施策	②公共交通ネットワークの強化				予算書上の	企画調整事務経費			
施策内容	2新たな公共交通システムの検討				事業名称	(予算書 41 ページに掲載)			
(5) 事業期間			開始				年		月から
	終了			年			月まで (		力年)
			(8) 事務分類		自治事務				
			根拠法令						

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	結城市民, 結城市への来訪者	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)	交通弱者の交通環境改善や, 結城市への, または市外へのアクセス性の向上, 市内交通の利便性の向上による地域活性化を図る。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	・庁舎移転を見据え, 巡回バスの運用や新たな公共交通について検討 ・交通弱者のニーズの把握 ・近隣市との連携など	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	結城市では, 路線バスは無く, 駅から離れると, 交通手段はほぼ自家用車に限られる。高齢化と単世帯化の進行によって, 交通弱者は今後さらに増加すると思われることから, 新たな公共交通システムの構築が求められている。また, 国の方針として, 公共交通とまちづくりを一体的に考えた地域公共交通に取り組むことが求められている。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境, 市民ニーズ等)や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	・結城市では, 駅から離れると公共交通はほぼ自家用車に限られる。また近年は, 駅周辺でなく, 幹線道路沿いに大型店舗の出店が進んでいることから, 日常生活にあたって自家用車のない高齢者などは, 不便を強いられている状況にある。 ・昨今は, 小売店において配達サービスが広まっており, その動向も踏まえて, 交通弱者のニーズを把握し, 環境改善を検討していく必要がある。 ・小山地区定住自立圏の形成により, 広域的な公共交通サービスの検討も可能となった。		

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	委託料									
		会議謝礼									
	合計										
	財源	国庫支出金（千円）									
		県支出金（千円）									
地方債（千円）											
その他特定財源（千円）											
一般財源（千円）											
合計（千円）											
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	検討会議の開催	目標値	回		0	2	2	2	
		実績(見込)値		0	0				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	公共交通システム検討結果報告書作成	目標値							作成
		実績(見込)値							
		達成率		%	%				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率		%	%				
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
小山市との連携を見据え、小山市担当課との協議を行った結果、前向きな返答を頂いた。しかしまずは、本市に地域公共交通会議を設置することが必要とのことであった。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	高齢者を中心とした交通弱者の増加に伴い、必要性は高まっている。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	検討を進めるにあたっては、公益性を重視するため、市の実施は妥当である。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	課題の抽出およびニーズの把握にあたっては、関係課と連携し協議会の設立なども視野に入れる必要がある。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	当事業は直ちに成果を期待できるものではないため、効率性よりも、継続的な組織活動を実施することが重視される。					
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	交通弱者を対象としているため、受益者は偏るが、福祉の観点から公益性は高い。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	現状では、巡回バス(介護福祉課)を継続実施している。					
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	巡回バスの老朽化問題もあることから、現状の課題抽出および対策について、検討を加速させる必要がある。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
新たな公共交通システムを導入するにあたっては、ニーズの把握とその費用対効果について十分検討し、継続性の高い手法が選択されるよう、留意しなければならない。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
交通弱者数を把握と、交通弱者を救済するにあたっての最低ライン(週に〇回の買い物など)を設定するために、必要な基礎調査を行う必要がある。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		予定どおり要求			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		予定どおり要求			現在運行している巡回バスや定住自立圏における公共交通の可能性を総合的に検証しながら、今後の方向性について検討を行う。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。 (平成30年度予算化予定)				